

佐賀県告示第 27 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 8 条第 2 項の規定により、令和 4 年度木材業者及び製材業者の登録事項を次のとおり変更した。

令和 5 年 2 月 3 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

木材業者					
登録番号	登録年月日	住所又は所在地		氏名又は名称	代表者氏名
佐木伊第16号	令和5年1月13日	変更前	伊万里市大川町大川野3165番地の2	野中建設工業株式会社	代表取締役 野中 康彦
		変更後	〃	〃	代表取締役 野中 省悟

製材業者					
登録番号	登録年月日	住所又は所在地		氏名又は名称	代表者氏名
佐製伊第10号	令和5年1月13日	変更前	伊万里市大川町大川野3165番地の2	野中建設工業株式会社	代表取締役 野中 康彦
		変更後	〃	〃	代表取締役 野中 省悟